

**令和8年度
日向市任期付職員（フルタイム勤務）採用試験案内
【保育士】 ※産休育休代替**

日向市任期付職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容
保育士	3名程度	市立保育園（上町保育所・細島保育所）の業務に従事します。 ・クラス担任・行事等の担当・施設の環境整備等 ・職員会議（月1回、3時間程度の時間外勤務）

2 受験資格

保育士の資格を有する者

※受験申込書と一緒に資格を証するものの写しを提出してください。

※選考にあたって、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースにより、特定登録取消者に該当しないか検索を行います。

3 任用期間

令和8年4月1日（以降、随時）から令和9年3月31日まで

※職員の産休・育休の取得範囲を上限に任期を延長する場合があります。

4 給料等

月額（初任給） 219, 400～237, 600円（採用前の前歴に応じて加算します※以下目安↓）

保育士の実務経験	月額初任給	保育士の実務経験	月額初任給
0年	219, 400円～	2年	232, 000円～
1年	225, 600円～	3年以上	237, 600円～

※規定により別途、期末・勤勉手当、通勤手当等の支給あり。保険・年金の適用あり。

5 勤務時間等

勤務時間 週38時間45分

- ・8時30分～17時00分を基準に早番（7時00分～）・遅番（～18時30分）あり
- ・月曜日から金曜日、及び隔週で土曜日勤務。土曜日勤務の場合は、平日1日休み
- ・月1回、3時間程度の時間外勤務（職員会議）があります

6 欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は、受験できません。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを

主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選 考 試 験

- (1) 日 時 ・・・・・・面接：2月14日（土）16時頃
- (2) 試験会場 ・・・・・・上町保育所（日向市富高6740）
- (3) 試験科目 ・・・・・・面接・実技（ピアノ）
- (4) 合格発表 ・・・・・・郵送

・受験申込書（エントリーシート）と面接、実技試験により合否を決定します。

・受験申込者には、試験の前日までに集合時間の詳細を電話連絡します。

※受験申込者が多数となった場合、受験申込書（エントリーシート）による書類選考を行う場合があります。

8 受験手続

（1）受験申込書の請求

- ・日向市総務部職員課において交付します。
- ・日向市ホームページからもダウンロード可能です。

（2）受付期間

- ・令和8年2月10日（火）まで [8時45分～16時30分]
- ・土、日曜日及び祝日は、受付をいたしません。
- ・郵送の場合は、令和8年2月10日（火）必着です。

※封筒の表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きしてください。

（3）受験申込書の提出先

日向市役所総務部職員課（日向市役所本庁舎2階2番窓口）

（4）その他

- ・受験手続上詐称があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・受験申込書には、写真（たて4cm、よこ3cm）を貼ってください。写真の無いものの受付はいたしません。
- ・身体に障がいがある方は、受験申込書に身体障害者手帳の写しを添付してください。

〔連絡先〕

〒883-8555 日向市本町10番5号 日向市役所 総務部 職員課 人事研修係
TEL 0982-52-2111（内線 2275）
0982-66-1014（職員課直通）